

目黒区立住区会議室の指定管理者の候補者の選定結果について

目黒区立住区会議室について、目黒区立住区会議室指定管理者選定評価委員会での選定結果をもとに、以下のとおり指定管理者を特命により指定する。

1 指定管理者の概要

(1) 施設の名称及び指定する団体

番号	施設の名称	指定する団体	備 考
1	目黒区立駒場住区会議室	駒場住区住民会議	
2	目黒区立菅刈住区会議室	菅刈住区住民会議	
3	目黒区立東山住区会議室	東山住区住民会議	
4	目黒区立烏森住区会議室	烏森住区住民会議	
5	目黒区立中目黒住区会議室	中目黒住区住民会議	
6	目黒区立田道住区会議室	田道住区住民会議	
7	目黒区立田道住区三田分室住区会議室	〃	
8	目黒区立下目黒住区会議室	下目黒住区住民会議	
9	目黒区立不動住区会議室	不動住区住民会議	
10	目黒区立上目黒住区会議室	上目黒住区住民会議	
11	目黒区立油面住区会議室	油面住区住民会議	
12	目黒区立五本木住区会議室	五本木住区住民会議	
13	目黒区立鷹番住区会議室	鷹番住区住民会議	
14	目黒区立月光原住区会議室	月光原住区住民会議	
15	目黒区立向原住区会議室	向原住区住民会議	
16	目黒区立碑住区会議室	碑住区住民会議	
17	目黒区立原町住区会議室	原町住区住民会議	
18	目黒区立大岡山東住区会議室	大岡山東住区住民会議	
19	目黒区立大岡山西住区会議室	大岡山西住区住民会議	
20	目黒区立中根住区会議室	中根住区住民会議	
21	目黒区立自由が丘住区会議室	自由が丘住区住民会議	
22	目黒区立自由が丘住区宮前分室住区会議室	〃	
23	目黒区立八雲住区会議室	八雲住区住民会議	
24	目黒区立東根住区会議室	東根住区住民会議	

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）

2 選定方法

「目黒区立住区会議室指定管理者選定評価委員会設置要綱」に基づき設置された目黒区立住区会議室指定管理者選定評価委員会（別表）において、指定期間中の運営評価結果の状況・管理運営計画書等により指定する団体の適格性等について総合的な評価を行った。

3 選定の概要

(1) 評価基準

I サービスの実施に関する事項
1. 施設の適正な管理運営
(1) 施設の特性(構成・規模)を踏まえた運営が行えるものとなっているか。
(2) 建物や備品を適正に管理して施設の機能を十分発揮できるものとなっているか。
2. 施設利用の利便性向上への取り組み
(1) 利用者のトラブル・苦情が適切に処理されるものとなっているか。
(2) 高齢者、子どもなど多様な利用者への対応が考慮されるものとなっているか。
3. 利用者の満足度向上への取り組み
(1) 利用者満足度向上に積極的に取り組み、施設利用者・来館者から満足度の高い評価を得るものとなっているか。
(2) 区民・利用者の声を反映できるものとなっているか。
4. 従事者の技術や接遇を向上させる体制
(1) 受付事務の正確性や迅速化の確保、よりよい窓口対応に向けた取り組みを行うものとなっているか。
II 経営能力に関する事項
1. 良好な施設・設備の維持への取り組み
(1) 施設・設備の維持管理等についてのマニュアル・資料があり、従事者に周知されるものとなっているか。
(2) 施設・設備の保守管理が適切に行われるものとなっているか。
2. 危機管理・安全対策への取り組み
(1) 従事者の安全管理に関する技能・意識の向上が確保されるものとなっているか。
(2) 施設の安全管理が確保されるものとなっているか。
(3) 危機管理体制が確立されるものとなっているか。
3. 適正な執行体制の確保及び法令等の遵守
(1) 組織運営が適切に行われるものとなっている。
(2) 業務に関する法令等を従事者が理解し、遵守するものとなっている。
4. 情報管理の取り組み
(1) 個人情報保護・情報公開など、情報管理が適切に行われるものとなっているか。
5. 管理運営の効率化
(1) 施設を効率的に運営する努力が図られるものとなっているか。
III 施設の効用を高める事項
(1) 地域のコミュニティ形成に資するよう会議室を活用するものとなっているか。
(2) 住区センター施設全体を有効活用するものとなっているか。

(2) 評価結果

A : 求める水準を超えている B : 求める水準を満たしている C : 改善が必要である

施設の名称	サービスの 実施に関する 事項	経営能力 に関する 事項	施設の効 用を高め る事項	総合評価
目黒区立駒場住区会議室	B	B	A	B
目黒区立菅刈住区会議室	B	B	A	B
目黒区立東山住区会議室	B	B	B	B
目黒区立烏森住区会議室	B	B	B	B
目黒区立中目黒住区会議室	B	B	B	B
目黒区立田道住区会議室	B	B	B	B
目黒区立田道住区三田分室住区会議室	B	B	A	B
目黒区立下目黒住区会議室	B	B	B	B
目黒区立不動住区会議室	B	B	B	B
目黒区立上目黒住区会議室	B	B	A	B
目黒区立油面住区会議室	B	B	B	B
目黒区立五本木住区会議室	B	B	B	B
目黒区立鷹番住区会議室	A	B	B	B
目黒区立月光原住区会議室	B	B	A	B
目黒区立向原住区会議室	B	B	B	B
目黒区立碑住区会議室	B	B	B	B
目黒区立原町住区会議室	B	B	B	B
目黒区立大岡山東住区会議室	B	B	A	B
目黒区立大岡山西住区会議室	B	B	B	B
目黒区立中根住区会議室	B	B	B	B
目黒区立自由が丘住区会議室	B	B	B	B
目黒区立自由が丘住区宮前分室住区会議室	B	B	B	B
目黒区立八雲住区会議室	B	B	B	B
目黒区立東根住区会議室	B	B	B	B

※評価の内訳は（別表1）のとおり。

○選定理由

住区会議室は、「住区センターの設置および管理の基本に関する条例」及び「住区会議室条例」により、コミュニティの形成に資するよう管理することが求められている。

現在は「指定管理者制度活用の基本方針」（平成17年1月制定、平成20年5月最終改定）に基づき、住区住民会議が平成26年度から30年度まで5年間指定管理を行っており、今回の選定においても、住区会議室の特性・設置目的を鑑みて現在の指定管理者である住民会議を被選定者とした。

選定にあたっては、サービスの実施に関する観点、経営能力に関する観点及び施設の効用を高める観点で、各施設における取組の特徴を確認しつつ、これまでの指定期間中の運営評価結果の状況を踏まえるとともに、今後の取組の姿勢を併せて総合的に評価し、指定管理者として適切であると判断した。

以 上

(別表)

目黒区立住区会議室選定評価委員会構成（敬称略）

	氏 名	備 考
委員長	村 田 正 夫	区民生活部長
副委員長	秋 丸 俊 彦	産業経済部長
委員	堀 井 清 之	学識経験者
委員	彦 坂 孝 志	コミュニティ活動に実績のある者
委員	小 林 雅 子	コミュニティ活動に実績のある者